

岡山市可燃ごみ市外処理業務委託企画競争に関する質問回答

仕様書（案）に関する質問・回答

| No. | 書類名 | 頁 | 項目          | 質問   | 回答  |                                 |
|-----|-----|---|-------------|--|---|---------------------------------|
| 1   | 仕様書 | 2 | 1.3 提出書類    | 受託者は、契約に関するもののほか、次に示す書類を提出するものとする。とありますが、貴市指定様式があるのでしょうか？ご教示ください。  | 指定様式については契約時に提供します。   |                                 |
| 2   | 仕様書 | 2 | 1.8 打合せ・議事録 | 打合せを実施した場合は、打合せ終了後速やかに議事録を提出し、本市の承諾を受けるものとする。とありますが、貴市指定様式があるのでしょうか？ご教示ください。   | 指定様式はありません。   |                                 |
| 3   | 仕様書 | 3 | 1.8 打合せ・議事録 | 議事録を提出し、本市の承諾を受けるものとする。とありますが、承諾とのことですので、議事録が承諾行為のエビデンスとなると理解してよろしいでしょうか。ご教示ください。                                    | 議事録は議事内容の確認用であり、承諾行為のエビデンスとしては打合せ簿を想定しています。                           |                                 |
| 4   | 仕様書 | 4 | 2.6 (1) (ア) | ① 施設における運転操作、保守、点検、調整、測定記録等。とありますが運転操作の対象機器リスト、操作マニュアルは、別途、受託者に配布頂けるのでしょうか？また、操作に関する現地での指導等は貴市にて実施頂けるのでしょうか？ご教示ください。 | 現在建設準備段階につき暫定版の機器リストを提示します。<br>操作マニュアル及び現地での指導等は本業務準備期間中に配布、実施する予定です。 |                                 |
| 5   |     |   |             | ① 同、点検とありますが、点検項目についてご教授ください。例：法定点検項目・自主管理点検項目等の種別について。  | 点検項目表を添付資料として提示します。   |                                 |
| 6   |     |   |             | ① 同、調整とありますが、専門技術（有資格者）を伴わない簡易な調整と理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。   | 専門技術が必要な調整は想定しておりません。   |                                 |
| 7   |     |   |             | ① 同、測定記録等とありますが、どのような測定でしょうか？測定機器は貴市より貸与でしょうか？測定機器の構成等は貴市にて実施と理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。                                 | 測定項目については、施設の維持管理上必要と想定される項目については測定し記録してください。なお、測定機器の貸与は想定していません。     |                                 |
| 8   |     |   |             | ② 保安の確認及び現場作業員への指示等。とありますが、受託者の他に搬入業者と施設内で作業が、ラップします、保安確保の指揮命令系統は貴市にて指示があると理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。                    | 中継施設内での保安指示は受託者で行ってください。  |                                 |
| 9   |     |   |             | ③ 委託者の休業日の施設管理。とありますが、委託者の休業日予定をご教授ください。また、施設の外周部及び入口は、ゲート（施錠付き）、囲障（フェンス等）で区画されており容易に第三者が侵入できない状態でしょうか？ご教示ください。      | 委託者の休業日は土日及び年末年始です。<br>施設の施錠については、第三者が容易に侵入できないものとお考え下さい。             |                                 |
| 10  |     |   |             | ⑤ 貸与物件の管理。とありますが、物件リストは配布頂けるのでしょうか？また、善良な管理者として使用しておれば軽微な損傷等については、業務終了時に損料等の発生は無いと理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。             | 物件リストを添付資料として提示します。<br>業務終了時の損料等についてはご理解のとおりです。                       |                                 |
| 11  |     |   |             | ⑥ 日常点検、月例点検等。とありますが、貴市にて想定されている項目についてご教示ください。受託者の持込品（重機・車両等）については受託者の自主点検として除く。                                      | 点検項目表を添付資料として提示します。   |                                 |
| 12  |     |   |             | ⑦ 運転維持管理の日報、月報、各種報告書等の提出。とありますが、指定様式はあるのでしょうか？無い場合は受託者にて作成のために必要な貴市要求項目についてご教示ください。                                  | 指定様式はありませんが、従事者、重機、機器、消耗品について勤務・稼働時間、使用量を要求項目とします。                    |                                 |
| 13  |     |   |             | ⑧ 軽度の機器、電気修理。とありますが、専門業者への外注が必要な項目は除くと理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。   | 軽度の機器、電気修理については外注の可否によらず、受託者にて行うものとします。                               |                                 |
| 14  |     |   |             | ⑨ 悪臭・防虫対策。とありますが、悪臭については貴市指定の管理値（臭気指数等）はあるのでしょうか？ご教示ください。  | 臭気指数の管理値は、18とします。   |                                 |
| 15  | 仕様書 | 4 | 2.6 (1) (イ) | 受入対象車両（直営、委託）誘導すること。とありますが、誘導箇所（公道に接する部分は除く）は受入施設内と理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。  | ご理解の通りです。   |                                 |
| 16  |     |   |             | 2.6 (1) (イ)  | 誘導者については貴市、敷地内であることから、（交通誘導警備員 A・B）の指定は無いものと理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。    | 指定はありません。                       |
| 17  | 仕様書 | 5 | 2.6 (1) (ウ) | 積込みを行う日は、原則（月・火・木・金）とし、とありますが、時間の指定はございますか？ご教示ください。  | 原則8時から16時30分としますが、協議・調整の上、変更することも可とします。                               |                                 |
| 18  |     |   |             | 2.6 (1) (ウ)  | 積込予定日以外は協議とありますが、月・火曜日の搬入量が多い為、状況によって都度対応を認められませんか？ご教示ください。           | 都度対応については協議の上、必要と認められる場合、可とします。 |

|    |     |    |            |  |   |
|----|-----|----|------------|--|---|
| 19 | 仕様書 | 5  | 2.6 (2)    | 地元運搬企業の参画に考慮すること。とありますが、参加申請書及び企画提案書の提出期限がタイトである為、可燃ごみを運搬するのに適した車両を保有する業者を選定することが非常に困難です。貴市より条件に合った業者を紹介して頂く事は可能でしょうか。   | 不可とします。   |
| 20 |     |    | 2.6 (2) ①  | 倉敷市清掃工場の停止期間中(10月、11月、年末年始)の運搬先は、別途協議による。と記されていますが、現時点で想定している搬入先がございましたら、ご教示下さい。   | 現時点では、受託者処理施設を想定しています。  |
| 21 |     |    | 2.6 (2) ①  | 水島清掃工場の搬入受付時間を、(月～金)8時45分～16時30分、(土)8時45分～14時00分と記されていますが、開始時刻(8時45分)の開門と同時に搬入し、時間内であれば自由に入出力出来るという解釈でよろしいでしょうか。また終了時刻(平日16時30分、土曜日14時00分)は、入場又は退場のどちらでしょうか。ご教示下さい。  | 倉敷市と協議の上、決定するものとします。  |
| 22 |     |    | 2.6 (2) ①  | 計量時の入門カードは、業務開始までに発注者で、ご用意頂けますでしょうか。また車両台数に応じて、ご用意頂ける解釈でよろしいでしょうか。   | 倉敷市と協議の上、決定するものとします。  |
| 23 |     |    | 2.6 (2) ①  | 水島清掃工場での1日の最大搬入量(曜日別)について、上限がございましたら、ご教示下さい。   | 倉敷市と協議の上、決定するものとします。  |
| 24 |     |    | 2.7        | 受託者は、この業務の実施にあたり、次の関係法令等を遵守しなければならない。なお、業務期間中に新たな関係法令等の制定や改正があった場合も同様とする。とありますが、9頁2.18リスク負担の中で法令の改正等で、負担者は貴市となっていることから、業務費の増加については貴市へ請求できるものと理解してよろしいでしょうか。ご教示ください。  | 法令変更に伴い、本業務の遂行のために必要であると認められる範囲において増加した費用についてはご理解のとおりです。      |
| 25 |     |    | 2.8        | 必要な準備は、同年3月31日までに完了しておくこと。とありますが、施設の受け渡し時期は、準備期間を何日と想定されて設定されているのでしょうか。ご教示ください。  | 2週間程度と見込んでいます。  |
| 26 | 仕様書 | 7  | 2.10 (7)   | ①業務の実施に伴う事故及び故障については、受注者の責任。と記されていますが、受入対象車両のバカ車(直営・委託)が原因である場合は、発注者責任という解釈でよろしいでしょうか。   | 原因者責任とします。  |
| 27 |     |    | 2.10 (8)   | ③重機の騒音及び振動。とありますが、敷地境界線上での規制値をご教示ください。   | 中継施設については、規制値はありません。  |
| 28 | 仕様書 |    | 2.15 (1)   | 委託者が業務の履行上必要であると認めた、付帯設備・電気・水道等は、契約期間中において無償で受託者の使用を許可するものとする。なお、受託者が使用する事務スペース等で必要な備品は受託者が準備すること。とありますが、貸与頂ける事務スペース及び衛生器具(トイレ・手洗い・洗面等)確認、換気扇・空調機器等の業務環境に関する確認、什器備品(OA機器含む)の精査の為に、図面(電気図面・給排水図面等も含めて)をご提示願います。 | 現在建設準備段階につき、暫定版図面を提示します。なお敷地内で必要な事務スペース等は受託者にて準備してください。       |
| 29 | 仕様書 | 9  | 2.18 リスク負担 | 安全の確保、環境保全の項目で、業務における安全の確保については、搬入車両(直営・委託)については貴市委託の企業であることから、貴市での指導監督の範疇では無いのでしょうか。ご教示ください。  | 搬入車両に対する指導は、岡山市の指導監督の範疇としますが、本業務の遂行における安全確保は受託者も連帯して行うものとします。 |
| 30 |     | 10 |            | 事業終了時による費用の項目で、期間途中において事業を廃止した場合における受託者の撤収に要する経費。については受託者の負担となっていますが、固定費に係る経費については、別途協議とする事は可能でしょうか。ご教示ください。   | 発注者都合で期間途中において事業を廃止した場合は協議とします。                               |

企画競争実施の公示に関する質問回答

| No. | 書類名 | 頁 | 項目       | 質問  | 回答  |
|-----|-----|---|----------|---|---|
| 1   | 公示  | 3 | 7. (3) オ | 企画提案書・・・11部。とありますが、ファイルに閉じる必要は無いと理解してよろしいでしょうか。また、評価項目毎にインデックス等は必要無いのでしょうか。ご教示ください。             | ファイル綴じ及びインデックス等を使用してください。                                   |
| 2   | 公示文 | 3 | 7. (3) オ | 技術提案書の提出について、11部提出とありますが7.(4)オにて提案者が判別できるような記載をしない事とあります。11部のうち1部を正本とし企業名が判別できるよう提出してよろしいでしょうか。 | 1部を正本とし提案者が分かるよう記載してください。また、10部を副本とし提案者が判別できないようにし提出してください。 |

各種様式集に関する質問回答

| No. | 書類名 | 頁 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-----|---|----|----|----|
|-----|-----|---|----|----|----|

|   |                         |   |        |   |                            |
|---|-------------------------|---|--------|---|----------------------------|
| 1 | 運営管理業務特定共同企業体協定書（乙型j v） |   | 第11条   | この共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。とありますが、構成企業全員の同意があれば、代表企業の預金口座としてもよろしいでしょうか？ご教示ください。  | 原文のとおりとします。                |
| 2 | 委託契約（案）                 | 2 | 第6条 4  | 予定総金額に1割を超える増減変更があった場合には、（中略）乙は、保証の額の減額を請求することができる。とあります。契約期間が長期であることから、各年度の履行完了の金額は減額し、残りの期間の履行金額が保証の額と理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。  | 保証の額について、既済額の減額は想定しておりません。 |
| 3 |                         | 3 | 第17条   | 契約期間が長期に渡ることから、条文中、「契約締結後において物価、賃金等の変動を理由として、契約単価の変更をすることができない。」この「」書きの部分を削除することは可能でしょうか？ご教示ください。また、変更の基準として公共物価変動指数が3%を超えたときには甲乙協議の上で、契約単価を変更する事ができるとの追加条文の採用は可能でしょうか？合わせてご教示願います。 | 原文のとおりとします。                |
| 4 |                         | 8 | 契約書の押印 | 受託者 乙は「共同企業体協定書 第7条」により代表者のみの記名押印と解釈でよろしいでしょうか？ご教示ください。   | お見込みのとおりです。                |
| 5 | 見積書                     |   | 金額欄    | 見積書の金額欄は、固定経費の総額+処理費A（単価）×45,000 t と処理費B（単価）×48,400 t の総額に消費税を加算した金額と理解してよろしいでしょうか？ご教示ください。   | お見込みのとおりです。                |
| 6 | 見積書                     |   | 押印欄    | 代表者（第1構成員）が申請手続きをする場合は、代理人の記名押印欄は削除可能でしょうか？ご教示ください。   | 様式を修正し提示します。               |
| 7 | 委任状                     |   |        | 参加申請書及び企画提案書を郵送にて提出する際には、委任状は不要という解釈でよろしいでしょうか。   | 必要です。                      |

その他

| No. | 書類名 | 頁 | 項目 | 質問   | 回答                                 |
|-----|-----|---|----|--|------------------------------------|
| 1   |     |   |    | 受入先行政のルールに則って負担金が必要となった場合、委託業務に係る対価とは別という解釈でよろしいでしょうか。また、支払いに関しても、貴市よりお支払い頂けると解釈してよろしいでしょうか。 | 負担金が必要となった場合は、委託業務に係る対価とは別という解釈です。 |